

新型コロナウイルス流行に伴う活動方針

令和2年7月30日策定

秋田混声合唱団

1. 団員の健康管理、練習参加について

- ・活動への参加は、団員やその家族の意向を尊重し、参加を強制しない
- ・練習時に参加者を記録し、緊急時に必要箇所に連絡できるようにする
- ・体調に異変が認められる場合は代表者または事務局に報告すること
- ・首都圏等、感染拡大地域や県外の訪問後は、2週間の経過観察の後に参加を検討する

以下の場合には練習への出席を控え、経過観察後に参加を検討する。

- ・平熱を超える発熱時や体調不良時
- ・風邪の症状や、嗅覚・味覚に異常がある場合
- ・同居家族に発熱等の症状がある場合
- ・感染陽性者との接触があった場合
- ・過去2週間以内に海外渡航や感染拡大地域、県外への訪問があった場合

2. 練習時の対策について

(1) 会場利用に関して

- ・会場が定めるガイドラインを遵守する
- ・練習室外ではマスクを着用し、咳エチケットを実践する
- ・出入口や通路にて密集することが無いよう配慮する
- ・石鹸やアルコール等の消毒剤を使用し、手指の消毒を行う

(2) 練習時に関して

- ・練習会場の換気を徹底する
- ・団員同士の距離は前後2m以上、左右1m以上を確保する
- ・対面練習は避け、十分な距離を取った上で基本的に「横並び」で練習する
- ・指揮者や指導者、伴奏者と団員との距離を適切に保つ
- ・休憩を多く取り入れ、30分に1回は5分程度の換気時間を設ける
- ・練習時は、飛沫拡散防止を目的とし、マスク着用を推奨する

(3) 休憩時や練習後に関して

- ・参加者を記録し、出席確認係が控えておく
- ・連絡やミーティングは、書面またはオンラインを活用する。オンラインによる実施が難しい場合は、団員同士の距離を1m以上確保した上で、短時間で行う。
- ・団員同士の会食等を控える

3. 見学者への対応について

参加者の安全と感染防止を最優先とし、見学希望者には以下の点を確認した上で見学日を設定する。

確認事項

- ・平熱を超えた発熱や、健康状態の異常が無いか
- ・同居家族に発熱等の症状が無いか
- ・感染陽性者との接触が無いか
- ・過去2週間以内に海外渡航や感染拡大地域、県外への訪問が無いか

該当する項目があった場合は、経過観察後に見学日を設定する。

また、見学当日も発熱等の体調不良が無いことを確認し、異常がある場合は見学を中止する。

4. 活動の休止に関して

団員およびその家族の安全と感染防止のため、以下の場合には活動の休止を検討する。

- ・県内における感染流行が確認される場合
- ・感染陽性者および感染経路不明者の増加が認められた場合
- ・政府や地方公共団体から方針が提示された場合
- ・その他、休止が適切と判断される場合

5. 緊急時の対応について

練習参加者に感染を疑われる人が出た場合、速やかに医療機関及び保健所に連絡し、指示に従う。また、求められる情報の開示を行う。

6. 活動方針の改定について

今後の感染拡大状況の変化や、政府や地方公共団体、業種別等の各種方針やガイドラインの更新または変更に対応し、適宜修正、改定を行うものとする。